

万葉集における漢文訓読語の影響

小林芳規

一、はし が き

万葉集が、他の上代作品と等しく、中国文学の影響を得ていることは、古来解明されて来ている。近世では契沖を筆頭として幾多の万葉集研究家に指摘されたが、今日でもこれを補訂しつつ諸氏に優れた見解がある。就中、最近では、比較文学の立場から小島憲之博士・中西進氏の労作(注1)によって此の面の纏った成果を知ることができる。此等によれば、単に歌を挾んでいる詞書や詩・序・書簡にばかりではなく、歌そのものにも、意匠・韻案の形相や程度に相違はあるが、中国文学の影響の存するもののあることは動かし難いであろう。所で、その方法として、漢籍や仏典の典拠や出典語(注2)を示すことが行われているが、その指摘には原拠の漢文を引用することに止まっていたようである。進んでこの漢文が当時訓読されていたであろう形を検討し、それと、その影響の存する万葉集の用語とを言語の問題として比較検討することは未だあまり行われていない。

一方、万葉集の用語と漢文の古訓点とを関連させて論ずることは、既に橋本進吉博士の試みられた所である(注3)。しかし橋本博士のお考えは、訓点資料が万葉集の語釈に役立つという見地が主と

なっているようである。春日政治博士にも(注4)、大坪併治博士にも(注5)、同趣の論及があるが、橋本博士と同じ立場にあると窺われる。その根柢には山田孝雄博士の説かれた(注6)古語が訓読語に残存するという考え方があったかと推察される。春日博士は、又彼の平安初期加点的西大寺本金光明最勝王經の訓点の研究に際して、屢々統紀宣命や万葉集の用例を援用され、時に漢文訓読の影響が上代にあったかと強く疑われている。大坪博士も亦、「都」の訓について奈良時代の文献が否定の修飾に限られることから、訓読を前提としたかと推定された(注7)。

又、上代に訓読語の存したろうという推測は、中田祝夫博士も、古記録の記事および宣命中に混入している訓読口調を平安時代の訓点資料の例に徴されて、試みられた(注8)。更に進んで築島裕博士は、宣命中の事実を主として、奈良時代に既に訓読語という一つの表現類型が存在していて、奈良時代語全体の中で一つの特殊な地位を占めていたかと推測された(注9)。このように上代の訓読語の考察は疑い或いは推測の段階に今日留まっている。本稿の意図は、これらの推測を、万葉集の用語を検討することによって実証しようとして試みたものであり、又、これによって比較文学の立場に新たな傍証を添えようとするにある。

二、漢文に縁深い万葉歌人の用語の検討

万葉集の歌人達の中には、実際に漢詩賦および漢文を残している人々が二十七人数えられる(注10)。もし奈良時代およびそれ以前に訓読語が成立していたとすれば、右の人々の集中の用語に訓読語の現われる可能性が他の歌人達よりも大きい筈である。そこで先ず右の二十七人の作歌の用語を検討することとし、それに際して、次の五条件を設定した。

- (一) その用語が、漢文の訓読によって生じたか又は漢文訓読と関係の深いものであること。
- (二) 万葉集中に、その用語と同義語が別に存していて、この同義

(I) 「訓読語」の見られない歌人

II等は万葉集を四期に分けた際の各歌人の所属時代

II: 飛鳥・藤原朝 III: 奈良時代前期 IV: 奈良時代後期

一74等の数字は万葉集の巻数と歌番号を示す。

歌人名	時期	没、年等	万葉集所収歌	漢詩文等の作品
文武天皇	II	慶雲四(七〇七)二十五歳没	一首? (注13) (一74)	懷風藻一首
川島皇子	II	持統五(六九二)三十五歳没	一首 (注14) (一34)	懷一首、帝紀・上古事撰
大津皇子	II	朱鳥元(六八七)二十四歳没	四首 (一107 109 3416 八1512)	懷風藻四首
長屋王	III	天平元(七二九)五十四歳没	五首 (一75 三268 301 八1517)	懷風藻三首
山前王	III	養老七(七二三)没	三首 (三423 424 25) (注15)	懷風藻一首
			從四位下	
			式部卿左大臣	

語の方は、右の二十七人中の特定人以外の歌人にも屢々用いられ、特に漢文の訓読との密接な関係が考えられないこと。

- (三) その用語は、平安初期(又は資料の制約で止むを得ない時は中期以降)の訓点資料に見出されること(注11)。
- (四) その用語は、平安時代の和文には、一般に用いられないものであること。

(五) その用語は、万葉集全体の用語の使用率から見て、使用が限られていること(注12)。

右の五つの条件を充す用語を仮に万葉集中の「訓読語」と認める。右の二十七人の作歌の用語について検討すると、五条件を充す用語を用いていない歌人と、用いている歌人とがある。

石上宅嗣	石川年足	葛井広成	葛井諸会	麻田陽春	刀利宣令	吉田宜	藤原麻呂	藤原宇合	安倍広庭	安倍首名	山田三方 <small>(注19)</small>	春日老	藤原房前	藤原不比等	境部王
IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	III	III	III	III	III	III	III
天応元年(七八一) 五十三歳没	天平宝字六年 七十五歳没	天平三年に対策文あり	天平宝字元年(七五七) 従五位下	天平十一年 没年五十六歳	天平十三年 五十九歳没	天平十年 典薬頭	天平九年 四十三歳没	天平九年(七三七) 三十四(?)歳没	天平九年 七十四歳没	神龜四年(七二七) 六十四歳没	養老五年 文章博士	和銅七年(七二四) 従五位下	五十七歳没	養老四年 六十三歳没	養老元年(七二七)
大納言	正三位	中宮少輔	相模守	石見守	東宮侍講 伊予掾	図書頭	兵部卿	式部卿 太宰帥	中納言	兵部卿	常陸介 (旧弁基)	左大臣	太政大臣 <small>(注16)</small>	從四位下、 年治部卿?	從四位下、 五
一首(十九) 4282	一首(十九) 4274	四首(六) 962 1011 1012、 1779? (注23)	一首(十七) 3925	四首(四) 569 570 584 885 (注22)	二首(三) 313 1470	四首(五) 864 867	三首(四) 522 523 524	六首(注21) (一) 72 三 312 八 1535 1729 1731	四首(三) 302 370 697 81423	一首? (注20) (九) 1772	八首(二) 123 125 四 508 6102 十 2315 4227 4228 八 1469?	七首? (注18) (一) 56 三 282 284 286、 三 298 九 1717 1719	一首(五) 812	七首? (注17) (七) 1194 1195 1218 1222	一首(十六) 3833
経国集に詩と賦、東征伝に詩一首	石川年足朝臣弥勒上生経跋書	懐二首、経国集に対策文あり	経国集に対策文	懐風藻一首	懐二首、経国集に対策文あり	懐風藻二首 万葉集に書牘	懐風藻五首	懐六首、経国集に賦一首、宇合集	懐風藻二首	懐風藻一首	懐風藻三首	懐風藻一首	懐三首、万葉集に書簡(旅人宛)	懐風藻五首・与撰律令	懐風藻二首

(II) 「訓読語」の用いられていると見られる詩歌人

大伴旅人	III	天平三年 六十七歳没	大宰帥 遣唐少録	七十七首 (注24)	懷一首、万葉集に序・詩・書牘あり
山上憶良	III	天平五年 七十四歳	筑前守	六十二首 (注25)	万葉集に詩二首・序・書牘あり
大伴池主	IV	天平勝宝六年(七五四) 右京少進	越中掾 越前掾	二十九首	万葉集に漢詩・序・書牘あり
大伴家持	IV	延暦四年(七八五) 没 七十歳前後?	越中守 中務大輔	四七九首	万葉集に漢詩・序あり
(存疑) (注26) 背奈行文	III	神龜四年(七二七) 從五位下	明經第二博士 武藏国住	一首 (十六 3836)	懷風藻二首
石上乙磨	IV	天平勝宝二年 中務卿で没	撰遣唐大使 筑前守	七首	懷四首、銜悲藻

そこで、次にIIの詩歌作者の万葉集所載歌の用語のうち「訓読語」について検討する。

大伴旅人の用語中には「きはまりて」「ますます」「いよ」「豈一めや」「といふとも」「むがため」が該当語として挙げられる。

1 きはまりて (一例) (注27)

言はむ為便せむ為便知らずきはまりて (極) 貴きものは酒にしあるらし (三342)

讀酒歌十三首中の一首である。「極限」まで行く、尽す意の国語を、用言に冠して最上級の意の副詞的修飾語とする用法が、漢文の「極難」「極尊」などを訓読することから起った訓読語であることは山田孝雄博士の説かれた所である。国語では「いと」「いたく」が同義語であろう。この「いと」「いたく」は記紀歌謡をはじめ集中にも頻用されている。「きはまりて」の訓点の例は、

2 ますます (一例)

朕見^{ウツ}蝦夷身^{ウツ}一面之異極^{ウツ} 理喜性 (北野本齊明紀語研一五二べ) があり、「極テ」の訓読例は先学の挙げられた所である (点研六九べ)。平安時代の和文では「いみじく」を用いる (語研五四べ外)。

「きはまりて」の語は集中二例しか無く、右の外の一例は、
極^{ウツ}而^{ウツ}吾も逢はむと思へども人の言こそ繁き君にあれ (十二3114)

問答歌で作者が不明であるが、113の内容から見て男子の作であることが知られる。この「極而」は統記宣命にあることも知られる所で、天平宝字元年(七五七)の詔に、

如此宣り給ふ大命に不従あらむ人は朕一人極^{ウツ}而^{ウツ}慈び賜ふとも国法已む事得ず成りなむ (十六詔)

とある同用法である。十六詔の「極而」が訓読語であることは説かれた通であろう (点研六八べ)。

世の中は空しきものと知る時しいよ(伊与余 ますます) (麻須須) 悲しかりけり(五793)

報因問歌一首で「禍故重疊」に初まる序がある。上代における比較級の意の副詞的修飾語には、(a)「いや」と、(b)「しくしく」(c)「ますます」、(d)「いよよ」がある。(a)「いや」は最も使用範囲と例数とが多く、記紀歌謡に、

吾が心しいや(伊夜) 愚にして(紀三十六)
菅登いや(伊夜) さや敷きて(記十九)

とある外、万葉集にも、

この山(伊野) のいや(弥) 高知らず(二36、人麿)
いや(伊野) 懐しき梅の花かも(五846、小野淡見)

等全巻に用例が極めて多い。この「いや」は「しくしく」「ますます」と重ねても用いられる。

(b) 辺つ波のいやしくしく(益敷布爾) (六931)

寄する波いやしくしく(伊夜思久思久爾) 昔思ほゆ(十七3986) (外に411343の二首)

(c) 春の雨はいやしき(弥布) 降るに(四786)

その潮のいやますます(伊夜益針) (六931)

その山(伊夜) のいやますます(弥益々爾) (九23 赤人)

天雲の外に雁が音聞きしよりはだれ霜降り寒しこの夜は(二云、弥益々爾恋許曾増焉) (十2132 詠雁) 「いやますます」の例

はこの三例)

この比較級の副詞「いや」と重ね用いた「しくしく」「ますます」には未だ用言「頻く」「増す」の意が存しておいて、副詞「いや」と全く同義同用法ではない。「辺つ波の」「その山の」等の主語、或

いは「聞きしより」の連用語を受けていることから知られる。(c)の、「ますます」だけで比較級の副詞として用いた例は、集中、前掲旅人の一首と、外には憶良の、

ますます(益々母) 重き馬荷に表荷打つと(五897)

の計二例だけである。この「ますます」が訓読語の副詞として「倍」「益」「加」「増」等の連用語の訓として訓点に例が多い一方、和文に例の少いことは既に指摘された所である(語研五二七べ) 益88。因みに「しくしく」が「いや」と重用されない例は十七例認められるが、後掲の一例以外は、

奈呉の海の沖つ白波しくしく(志苦志苦爾) (十七3989)

の如く(b)と同じ用法で、動詞の意が感ぜられる。「しくしく」が上に意味用法上受ける語句が無く単なる副詞として用いられる歌は次の大伴池主の一例である。

山吹は日に日に咲きぬ愛しと吾が思ふ君はしくしく(思久々々)

思ほゆ(十七3974)

池主は、前の憶良と共に訓読語使用の歌人である。

さて、「ますます」の奈良時代の例は、宣命の天平神護元年(七六五)の詔に、

五) の詔に、

諸の劣けむ人等をも教へ伊佐奈比進め、常よりも益須益須勤め結り侍へ奉れとしてなも

が指摘されている。この方は「マスマス」だけで副詞として用いられた例で旅人・憶良の用法に通ずる。この詔には外に「諸の」という訓読語(後述)も見えるから、訓読語の影響を考えうる所である。

3 いよよ793 (前出)

「いよよ」の同義語「いよよ」も、「いや」に比較して使用が限られ

ている。集中では、793の外、同じく旅人(中納言大伴卿)に「弥清^{ヤシキ}316」があり、他は家持に三例、「宇礼之家久伊余与^{ウレノケノチカヒヨ}於母比呂^{オモヒロ}404」

「都流芸多知伊与^{ツルキタチイ}奈刀具倍之^{ナタノクハヒ}446」^{オモヒド}「難念^{ナニエン}弥^ヤ益^{マシ}来^キ753」があるのみである。家持に訓読語使用のあることは後述の如くである。訓点における「イヨヨ」は、平安初期点に「転」(立本寺藏法華経卷三明証点)が見られる(語研五三〇ペ)。この語形は平安時代の和文には見出し難い。訓点における訓読語の中には、平安初期のみ存して平安

中期以降には一般に用いられなくなった語も存するから、「イヨヨ」は「シクシク」と共にこの類の上代の訓読語であったかもしれない。「イヨヨ」は五条件を充す語なのである。

4 豈(あに)めや(二例)
無き宝といふとも(跡言十方) 一杯の濁れる酒にあに益さめやも(豈益目八方)(三345)

夜光る玉といふとも(跡言十方) 酒飲みて情をやるにあに若かめやも(豈若目八方)(三346)

共に讚酒歌十三首中の歌である。「あに」が平安時代の漢文訓読で、その結びに「ムヤ」等と呼応させて専ら反語表現の副詞とされるのは、漢文において反語を導く用法の多い「豈」字を訓読することに起因するとは山田博士の解かれた如くであろう。上代の国語における反語表現は、

内の朝臣が腹内は小石^{コイシ}あれや(異佐誤阿例椰)、いさ^{イサ}悶^{ムン}はな我は(紀歌謡二十八)

おほらかに我し思はば人妻にありといふ妹に恋ひつつ²⁹⁰⁹あらめや(恋管有米也)(万十二)

の如く「已然形+ヤ」の辞の表現で足りるのであって特定の副詞を

要しないのが普通である。一方、上代国語に散見する「あに」はいずれも単に否定を導く副詞として用いられる。

二重着て^{ニヘカケテ}隠み宿^{カクレヨド}りはあに^{アニ}良くもあらず(阿珥子区望阿羅備(紀歌謡四十九))

仏も経に救りたまはく「国王い王位に坐す時は菩薩の淨戒を受よ」と救りて在り。此に依て念へば、出家しても政を行ふに豈障るべきものにはあらず(豈障^{シヤウ}僧^{ソウ}物^{モノ}七方不在)(天平宝字八年七

六四) 二八詔
「決して」等の意であろう。万葉集にも先の旅人の例以外に二例あるが、これも否定に應ずる副詞として用いられている。

あにもあらず(豈^{シヤウ}藻不在) 己が身のから人の子の言も尽さじわれも依りなむ(十六³⁷⁹⁹ 娘子らの和ふる歌九首の中)

八百日行く浜の沙もわが恋にあに^{アニ}益らじか(豈不益^{シヤウ}欺^キ 沖つ島守(四⁵⁹⁶ 笠女郎))

さすれば、否定に應ずる副詞「あに」は、漢文訓読とは直接関係のない語であったと考えられる。

しかるに、旅人の讚酒歌中に限って、反語を導く「あに」の二例が用いられる。讚酒歌は中国文学の詩想に多くの暗示を得ていることと先学の説く所であって、先述の「きはまりて」を始め後述の如き幾つかの「訓読語」が指摘できる箇所である。平安時代の漢文訓読語に見える、反語表現の「豈」と同用法が存するのは、溯って旅人の時代にこの訓読語が成っていたことを考えさせるものである(注

29)。否定は意味上、反語に通ずる。さすれば、否定に應ずる副詞「あに」が、反語を導く漢文の「豈」の訓に転用される可能性は存する。

調点における「豈」の導く反語形式は「ムヤ」が一般である。この点で旅人の「豈ーメヤ」という「已然形十ヤ」の反語形式と一致しないのが一見不審のようであるが、調点でも平安初期には「已然形十ヤ」の形式が用いられており、

豈に止区々たる梵衆独ひとひとり 恩の榮を符ふたと、蠶々たる迷生、方に塵累を超エルのみに（あ）れヤ〔なれ（ヤ）〕〔而已〕（知恩院藏 大唐三藏玄奘法師表啓平安初期点）

我は楚国之為ナリ。豈なニ一人の（金沢文庫本春秋経伝集解卷十八。平安初期点の残存）（注30）

「已然形十ヤ」の反語形式は先掲の如く上代一般に見られるから、「豈ーメヤ」は平安初期およびそれ以前の訓読語の形式を示すものと考えられ、旅人の歌の豈の用法が訓読語に一致することが証せられるのである。

5 といふとも（雖）³⁴⁵（用例(4)に既掲）
右の「豈ーメヤ」の旅人の二首の上句に、

宝といふとも 玉といふとも

がある。「と」「いふ」も「とも」も国語本来の語であるが、その複合形「トイフトモ」は、それに対する既定形「トイヘドモ」と共に、漢文訓読では「雖」字の訓として頻用された語である。後世一様に「トイヘドモ」と訓まれるこの助字は、平安時代の訓読では、仮定「トイフトモ」、既定「トイヘドモ」は区別されている。

我等雖な於三諸さんしよ 四大種だいだいしゆ 得え 自在じざい 転てん 而不を能を知しニは四大種だいだいしゆ 初はつ 中ちゆう 後ご 相あひ 生な 滅めつ 違ちが 順じゆん（地藏十輪經一元慶点）

（雖）得えニは 勝かち 菩提ぼだい 提だい 而不を 捨すてニは 本願ほんがん（同右）

次に、これらは後例の別訓に「得（たま）へ雖」とある如く、単に

接続助詞「ども」「とも」だけで国語としては通ずる所で、むしろ「トイフ」は贅言と考えられる。万葉集でも、

千万の軍なりとも（奈利友）（六972、虫麿）

言問はぬ木にはあれども（木雖在）（十三3324、挽歌）

の如く「とも」「ども」だけで仮定・既定条件を表す用法が多く、これが当時の一般の用法であったろう。旅人の歌も「宝なりとも」「夜光る玉なりとも」で通ずる所である。

平安初期調点資料には単に「雖」「雖」の訓法も見られるが、別に「雖な」「雖な」の訓法もありこれが多く用いられているから、形式語「トイフ」を説添えた訓が早く成立していたことを知る。上代に「いふ」が「とも」「ども」と重ね用いられることは、

人は言へども（易陪廻毛）たむかひもせず（紀歌謡十一）

など挙げるまでもないが、これは「言ふ」に実質の意味が認められて、今問題とする「トイフ」とは別である。万葉集にもこの意味の用法は多く、従って「君は」「使は」を受け或いは「言」「言葉」と共に用いている。

百千たび恋ふと言ふとも（恋跡云友）諸茅等が練の言羽はわれは信まじ（四774）

漁する海人の児どもと人は言へど（伊倍騰）（五853）

大宮は此処と聞けども大殿は此間と言へども（雖云）（一29人麿）これに対して形式語「トイフ」と「とも」「ども」と重ねた例は、先の旅人の二例の外には、次の二例があるのみである。

天地は広しといへど（比呂之等伊倍杵）吾が為は狭くやなりぬ

る、日月は明しといへど（安可之等伊倍隣）吾が為は照りや給はぬ（五892、憶良「貧窮問答歌」）

これは「広けれど」「明けけれど」の意であり、憶良には後述の如く訓読語の影響が認められるから、旅人の二首も亦訓読語の影響が考えられるものである。

6 連体形十ガナヲ為ニ(ムガタメニ)

忘れ草わが紐に付く香具山の故りにし里を忘れむがため(忘之為) (334)

帥大伴卿歌五首の中の一首で老後の作。平安時代の漢文訓読では「ため(に)」が連体形に付属する際は必ず助詞「が」を介した(最勝王経の研究一八九・二一四頁。語研三七〇頁以下)。元来、目的を表わす国語のタメは形式名詞であるから連体語を受け、活用語には連体形に直接することは万葉集にも多い。

家なる妹が待ち問はむ為(待将問多米) (976、神社忌寸老鷹) しかるに、「連体形十ガナヲメ(二)」と「が」を介する用法は、右の旅人の外には次の一首のみである。

この時雨いたくな降りそ吾妹子に見せむがために(美勢牟我多米爾) 黄葉取りてむ (422、掾久米朝臣広繩)

作者広繩は、越前掾大伴池主の後任で、家持と歌の贈答があり、家持を廻る詩人的官人の一人であつて、他にも後述の如く「訓読語」の使用例がある。平安時代の和文にも「が」を介する例はなく、この用法は独り訓点資料に見られる用法であること、奈良時代の例が右の如き特定人のものであることを考えると、万葉集の旅人のも訓読語の影響と考えられる。奈良時代には外に仏足石歌碑の歌に、

薬師求む良き人求む覺まさむがために(佐麻佐牟我多米爾) (21) が知られるが、その時期(天平勝宝四年七五二)や内容から見て訓読語の影響が考えられる。

山上憶良の用語中には「ますます」「といへど」「もろもろの」「また(接続詞)」「引用の語法」「は……ものぞ」が該当語として挙げられる。このうち、沈痾自哀文に続く長歌(897)中の「マスマスモ」と、貧窮問答歌(892)の「広しといへど」「明しといへど」の二語は旅人の用語中にも見られ、そこで既に触れた。

7 もろもろの(諸の)

もろもろの(諸能) 大御神たち船の舳に(啓)導き申し(五894) 憶良が、大唐大使丹墀広成(懐風藻に詩三首の作者)に上った好去来歌中にある。訓点資料には「モロモロ」の語が「諸」「衆」「庶」等の訓として用いられるが、「モロモロ」の形で連体語となることが多い。特に仏典では連体語のこの形専用である。

虚空藏菩薩恒随守護 令ニ諸有情ニ常所楽ニ見 (求聞持法応和頃点)

庶(ホカク) 諸(シヨ) 鑑(ケン) 徒(ト) 悟(ゴ) 夷(イ) 險(ケン) 之(シ) 殊(シユ) 徑(キョウ) 一(イツ) 矣(イ) (不空羂索神呪心経寛徳点)

和文にはこの語は一般に無く、万葉集でも「みな(皆)」を用いる。「みな」の例は多く、その連体語も、「人皆乃命も吾も(六922)」と用いる。万葉集の「モロモロ」は右の外に一例、巻二十防人の歌に「もろもろは(母呂々々波) 幸くと申す」(437)があるが、これは上代の「つとめもろもろ(毛呂毛呂)」(仏足石碑歌)、「汝たち諸は吾近姪なり」(十七詔)と同じく、「諸人」の意の体言の用法である。しかるに憶良の一例は、意味も用法も、仏典の訓点における「諸の」と通ずる。春日政治博士はこの憶良の語を漢文訓みに影響された用法かと疑われている(最勝王経古点の国語学的研究一五三頁)。この連体語の用法は奈良時代には統記宣命に、

仏の御法を護まつり尊まつるは諸乃神たち伊末しけり(三十八詔)

此に依て諸人々に令聞とも召つる(四十五詔)

がある。四十五詔のは最勝王経を引用した一節で、三十八詔のは「諸の神」が憶良の用語と同じである。

8 接続詞「また」

秋の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また(又)藤袴朝貌の花(八¹⁵³⁸)
秋の七種の歌二首の中一首である。語と語、又は句と句、文と文を接続する「また」は本来国語には無かったものであろう。右例のような語と語の並列には、助詞「と」とか或いは単に語の列挙のみで足りるからで、その例は上代文献に多い。しかるに、接続詞「また」は集中右の憶良の一例のみである。一方漢文訓読では接続語「又」「復」「亦」「且」を「また」と訓ずることから接続詞「また」の用法が見られる。

江一河地を絶して、亦た潤を(於)巖(の)漣に流セリ(知恩院蔵大唐三蔵玄奘法師表啓平安初期点)

百一物、名正シケレトモ未だ真一如(の)之境を涉(ら)ず、猶且た遠ク義(尺)冊を徴シ(く)して奥なるを觀(同右)

(以)解脱妙の素練をもてし、又は種種の一切智智无生忍の等き功德珍宝を以て(而)自を莊嚴し(地藏十輪經二元慶点)

万葉集には別に「再び」の意の副詞「また」があつて、この用例は極めて多い。この用法なら紀歌謡にも、

愛し妹がまた(磨陁)咲き出来ぬ(一一四)

とあり、これが国語「また」の本来の意味と用法であらう。接続詞「また」は漢文の「又」「亦」等を訓じたことに起因する直訳語と見られる。さすれば憶良の用語はこの訓読語の現われと考えられる。この「又」が訓読語だということは既に井手至氏小島憲之博士の指

摘がある(注31)。

接続詞「又」は統記宣命にも、

諸社之禰宜等給三位一階。又僧綱始且諸寺師位僧尼等爾仰物布施賜布。又高年人等養賜。又困乏人等惠賜布(四十八詔)

等があるが、これも訓読語の影響であらう。

9 引用の形式

神代より言ひ伝て来らく(云伝久良久)『そらみつ倭の国は皇神の厳しき国言靈の幸はふ国』と語り継ぎ言ひ継がひけり(等加多利継伊比都賀比計理)⁸⁹⁴

これも好去好来歌でその冒頭。平安初期訓点資料には、「言はく」「曰はく」等の引用句の語法において、引用の結びに再び「といふ」等の語を呼応させるのが常則であったことは先学の説かれた所である(最勝王経の研究二九八ページ以下)万葉集中の引用形式で、結びに再び(a)「トイフ」等の語を呼応させるもの、(b)単に「ト」のみの形式は次の場合である。

(a) 結びに「トイフ」等を呼応させるもの。

○少女らが夢に告ぐらく(伊米爾都具良久)『とぞ夢に告げつる(等曾伊麻爾都氣都流)(十七⁴⁰¹、家持)

○道來る人の伝言にわれに詔らく(語良久)『と狂言や人の云ひつる(常狂言故人之云都流)(十九⁴²⁴、家持)

○神代より言ひ継ぎけらく(伊比都芸家良久)『とかく様に言ひけるものを(登可久佐末爾伊比家流物乎)(十八⁴¹⁰⁶、家持)

○世の中の愚人の吾妹子に告げて詔らく(告而語久)『と云ひければ(登言家礼婆)(九¹⁷⁴⁰、詠浦島子)

○里人のわれに告ぐらく(吾丹告樂)『と人ぞ告げつる(登人

曾告鶴(十三³³⁰³、相聞、不明)

○古ゆ言ひ継ぎ来らく(言継来口)『:』と玉の緒の継ぎてはいへど(登玉緒之継而者雖云)(十三³²⁵⁵、相聞、不明)

(b) 結びに「ト」のみの形式

○うち嘆き語りけまきは(可多里家末久波)『:』と(等)。待たしけむ時の盛りぞ(十八⁴¹⁰⁶、家持)

○里人の吾に告ぐらく(都具良久)『:』と(等)。うら恋ひすなり(十七³⁹⁷³、大伴池主)

○父の命は楊綱の白髪の上ゆ涙垂り嘆き官賜はく(乃多婆久)『:』と(等)。惜しみつつ悲しみ坐せ(二十⁴⁴⁰⁹、家持)

○妹がいへらく(答久)『:』と(等)。そこらくに堅めし言を(九¹⁷⁴⁰、詠浦島子)

○吾妹子が母に語らく(語久)『:』と(跡)。隠沼の下延へ置きて(九¹⁸⁰⁹、見菟原処女墓、高橋虫磨歌集)

(b)の形式も亦、平安初期訓点に見られる。又云は(く)「新撰の西ノ域の記をば(者)当に自ラ披ケ覽ヨ」と。(知恩院藏大唐三藏玄奘法師表啓平安初期点)

最勝王経古点にも願経四分律古点にも(a)(b)共に見られる。所で万葉集中にある(a)(b)の形式の作者は作者名の明確な歌は、憶良・家持・池主で、訓読語使用の例があると考えられる人々である。集中の直接語法の形式には別に、次の用法が見られ、その例が多い。

○磐垣淵の隠りのみ恋ひつつあるに、渡る日の暮れ行くが如、照る月の雲隠る如、沖つ藻の靡きし妹は黄葉の過ぎて去にき』

と玉梓の使の言へば(等玉梓之使之言者)(二²⁰⁷、人麿)

○恋ふれども逢ふ因を無み、『大鳥の羽易の山にわが恋ふる妹は

座す』と人の言へれば(等人云者)「石根さくみてなづみ来し(二²¹⁰)

○『なゆ竹のとをよる皇子さ丹つらふわご大王は隠口の泊瀬の山に神さびに斎きいます』と玉梓の人ぞ言ひつる(等玉梓乃人曾言鶴)(三⁴²⁰、丹生王の挽歌、冒頭)

これらの形式は、二度の重複がなく、『:』と某は言ふ』の形式で、平安時代の和文は無論、現代語でも普通に用いる形である。むしろ「いはく…といふ」は現代語でも訓読臭を感じる表現である。記紀歌謡の引用形式はすべて『:』と某は言ふ』の形式のみである。

「赤玉の光はあり」と人は言へど(阿利登比鄧播伊珮耐)(紀歌謡6)

「群鳥の我が群れ往なば引け鳥の我が引け往なば泣かじ」とは(汝は云ふとも(那迎土登波那波伊布登母)(記歌謡4)

「み吉野の小牟漏が獄に獣伏す」と誰ぞ大前に申す(布須登多礼曾意富麻幣爾麻哀須)(記歌謡97)

今、先の「いはく…といふ」類の訓点を見ると同じ形式をA型、この「:』と某は言ふ』の型をB型とすると、他の上代作品における両型の割合は、工藤香代子氏の調査によると、統紀宣命ではB型が六十九%でA型が三十一%、祝詞ではB型が九十%でA型が十%、古事記ではこの比率が逆で、B型が十七%に対してA型が八十三%となり、元興寺縁起でもB型十八%に対してA型が八十二%となつてゐるという(註32)。本居宣長は(記伝総論、訓法事)、A型が「古語の格」とされ、春日政治博士も訓点の形式がA型で宣長の説に合うことを指摘されて、「之を直ちに漢文の影響であると断ずることとは出来ないのであるが」とされながらも、この言方が平安朝の仮

名文学に比較的少いこと等を見合せられて「少くも通俗語には余り用いられて、主として学者語の方に用いられたと言ふことが出来る」とされた(最勝王経の研究三〇一頁)。A型の二重表現は漢文の語序に合った形式であること、統記宣命には少なくそこにあるA型は訓読語の影響とも考えうること、万葉集中の用例が、特定の漢詩人の用語であることと併せて、この形式も訓読語の影響の one と考えられるのである。古事記にA型の多いことは、逆に古事記における訓読語の影響を再考する手掛りとなりうるものであつて、これによつて官長が古語の格と考へたのは、例の唐風さまを排する態度に基くものであらう。

大伴池主の用語中には、右の引用の語法が家持宛書簡に付せられた長歌³⁹⁷³中に見られる外に、「…は…ものぞ」「うたがたも」…みす」がある。

10 ハ…モノゾ

古ゆ言ひ継ぎ来らし世の中は数なきもものぞ (余乃奈加波可受奈 杵毛能曾) (十七) ³⁹⁷³

同じ家持宛書簡付の長歌中にある。漢文の「一者一也」又は類似の「AはBなり」の構文を訓読するのに、平安初期訓点では「…ハ…体言ゾ」「…ハ…連体形+モノゾ」が屢々用いられる。

若聞(く)こと得む者、皆甘露の無生法門を入(ら)むモノゾ (西大寺本金光明最勝王経平安初期点)

郭璞(ハ)、健ウ(シ)て樹に上るモノゾトイフ(也) (法華経玄 賛第三古点)

これらの「モノゾ」は強調表現の如くで、この語がなくても単に「上る」「入らむ」だけで国語としては通ずる所である。万葉集中、

文末を「モノゾ」で終る歌は、右の池主の歌の外に七首ある。家持三首、憶良一首、作者不明三首である。特に「ハ…モノゾ」は家持と作者不明歌に各一首ある。

1 何処より来りしものぞ (物能曾) (五⁸⁰²、憶良)

2 紅は移ろふものぞ (母能曾) (十八⁴¹⁰⁹、家持)

3 夏瘦によしと云ふものぞ (云物曾) むなぎとり召せ (十六³⁸⁵³、家持が戯れに吉田老に贈る歌)

4 如何にして忘れむものぞ (忘物曾) 恋と云ふものを (六¹⁶²⁹、家持)

5 ものふの臣の壮士者大君の任のまにまに聞くと云ふものぞ (聞跡云物曾) (三³⁶⁹不明)

6 如何にして恋止むものぞ (恋止物序) 天地の神を祈れど吾は思ひ益る (十三³³⁰⁶問答、男子作)

7 古衣打乗る人は秋風の立ち来る時にも思ふものぞ (物念物其)

(十一²⁶²⁶、寄物陳思、不明)

憶良・家持の歌に「訓読語」の存することは既述の如くである。(5)

³⁶⁹は前歌³⁶⁸が左注によると石上乙磨の歌で、これに和ふる歌である。

乙磨は訓読語使用者に擬せられる(後述)から、その関係者に訓読語使用の可能性は考えられる。この「…ハ…モノゾ」は宣命にも見られる。

復勅しく此帝の位と云物は (云物波) 天の授け不給ぬ人に授けては保つことも不得亦変て身も滅ひぬる物ぞ (滅奴流物曾) (四十五詔)

11 うたがたも (二例)

鶯の来鳴く山吹うたがたも (宇多賀多母) 君が手触れず花散らめやも (十七) ³⁹⁶⁸

天離る鄙にあるわれをうたがたも (宇多我多毛) 紐解き放けて

思はずらめや (十七) ³⁹⁴⁹

³⁹⁶⁸ は家持宛漢文書簡に付せられた二首の中、³⁹⁴⁹ は「守大伴宿禰家持の館に集ひて宴する歌」中の一首である。「ウタガタモ」の訓は観智院本名義抄に「未必ウタカタモ」とあり、遊仙窟(醍醐寺本、真福寺本)の古点に用いられていることは指摘されている所である(注33)。遊仙窟を憶良を始めとする万葉人が愛読したことは小島憲之博士外諸氏の指摘された通りである。醍醐寺本・真福寺本の遊仙窟の古訓がどの程度の古さを伝えているかは別に論ずべき問題であるが、訓読史の卑見からすると、古訓法を認めることができるので、池主の「ウタガタモ」の用語も古訓と関係を考えることができる。万葉集中「ウタガタモ」の語は外に二例(注34)であって、

離れ磯に立てるむろの木うたがたも (宇多我多毛) 久しき時を過ぎにけるかも (十五) ³⁶⁰⁰

うたがたも (歌方毛) 曰ひつつもあるか (十二) ²⁸⁹⁶、正述心緒

³⁶⁰⁰ は新羅に遣わされた使人の作。この二例は、否定に依せず、池主の二例や訓点とは異なった用法かと疑われる。「うたがたも」否定の同義語は「公以かならず(必) あはざらめやも(三二八七)」等に「モ」を附した「カナラズモ」(但しこの語形は集中には例がない)であろう。

12 なつかしみす

玉梓の道の神たち幣はせむ吾が思ふ君をなつかしみせよ (奈都可之美勢余) (十七) ⁴⁰⁰⁹

家持の贈歌に対する池主の返歌で序を付す。「ミス」(又はその音便「んず」)が漢文訓読に頻用されるが一方和文には殆んど用いないことは説かれる如くである(語研五七八ページ以下)。この形は平安

時代の和文では「かなしうす」等形容詞の連用形が用いられる形に

該当し、万葉集でも「懐しと(名津蚊為迹)十動詞(十六791)」「懐しみ(名著)思ふ(七1305)」等用いられていて、「ミス」³⁹⁵⁴とサ変動詞のついた形は形式化された観がある。集中「ミス」の形は、

さ百合花後も逢はむと思へこそ今のまさかもうるはしみすれ (宇流波之美須礼) (十八) ⁴⁰⁸⁸、家持)

玉に貫く花橋を之しみし(等毛之美思) このわが里に來鳴かずあるらし(十七) ³⁹⁸⁴、家持)

白栲の袖の別れを難みして(難見為而) 荒津の浜に屋取りするかも(十三) ³²¹⁵、相聞)

あしひきの山橋の色に出でてわが恋ひなむを人目難みす(難為) な(十一) ²⁷⁶⁷、不明)

があり、作者の判明するのは池主の外には家持である。漢文訓読では原漢文の体言又は体言的語句を用言に訓ずる必要が屢々存するのであり、サ変動詞「す」はその役割を担うのであるが、それに対する体言的語句の漢字の訓として「み」が採用されて「ミス」の形が生じたかもしれない。さすればこの語形は漢文訓読に起因する公算があると思われる。

大伴家持にも該当語の存することは、既に「いよよ」「告ぐらく」と告げつる」「言ひ懸ぎけらく……と言ひける」「語らく……と人の云ひつる」「語りけまくは……と」「のたばく……と」「(は)……ものぞ(三例)」「……みす(二例)」について触れた如くである。この他にも次の語が挙げられる。

13 モシ(若)……ナラバ(仮説)

君の往き若久爾有娑梅柳誰と共にか吾が縵かむ (十九) ⁴²³⁸

左注によると家持が、判官久米広穂の正税帳を持って上京する折の作とある（広穂の「訓読語」使用については後述）。「若」の訓は古来かく訓まれており音数から見ても従うべきである。所が、国語の仮設条件としては「未然形十ば」の形式「久にあらば」で事足りるのであって「若し」の副詞は無くても通ずる。「未然形十ば」の仮設条件法は記紀歌謡をはじめ集中に例が多い。しかるに「若し…未然形十ば」の仮設は家持の右一例のみである（但し、「若君香跡（二六五三）」「若人見而解技見鴨（三八六八）」を旧訓に従って「モシモ」と訓むとするとこの二例が加わることになるが、この方は疑問の副詞であって、仮設とは用法が異なるから除かれる）。

・国語本来のモシは疑問の副詞であつたのが、「不定之語也」の副詞「若」を訓読することから仮設にも広められたもので、仮設のモシは漢文訓読に発生したかと春日政治博士は説かれる（最勝王経古点の研究一八〇頁）。訓点の「若…ナラバ（者）」の用例は挙げるまでもない。されば、家持の一例も訓読語の影響を考へうる。

14 ナホシ（猶・尚）（四例）

いや時じくになほし（奈保之）見がほし（一八八¹¹²）

なほし（奈保之）願ひつ千年の命を（二一十⁴⁷⁰）

里響め鳴き渡れどもなほし（尚）しのはゆ（一九¹⁸⁰）

追へど追へどなほし（尚）来鳴きて（八¹⁵⁰⁷）

後の二例は「尚」の訓であるが音数から見てこの訓で良いであろう。万葉集中には同義語の「なほ」の例は多いが、助詞「し」の付いた「なほし」は家持の右四例と次の作者未詳の一例のみである（但しこの歌は「猶」にナホモなどの別訓も可能であるから確例となし難い）。

馬柵越に麦食む駒の嘗らゆれどなほし（猶）恋しく思ひかねつ
も（十二³⁰⁹⁶）

訓点、特に平安初期訓点では助詞「し」が屢々用いられ、副詞に付いた「イマシ（乃）」「タダシ（唯）」「ナホシ（猶）」が常用されたことは、例えば西大寺本金光明最勝王経古点に徴しても明らかである（最勝王経古点の研究二七七頁）。一方、源氏物語には「なほ」の例は多いが「なほし」は一例も無い。従って宣命に、

猶之法乎興隆之至流爾波（四十一詔）

とある「なほし」も四十一詔の内容から見て訓読語の影響と考えられる。

15 「何せむに」「何すとか」「何すれぞ」（副詞用法）

恋死なむそこも同じぞ。何せむに（奈何為）（二）人目他言言痛みわがせむ（四⁷⁴⁸）

なかなかにも黙もあらしを何すとか（何為跡香）相見そめけむ、遂げざらまくに（四⁶¹²）

うつせみの世やも二行く、何すとか（何為跡鹿）妹に逢はずてわが独り寝む（四⁷³³）

現世の人なるわれや何すとか（如何為跡可）一日一夜も離り居て嘆き恋ふらむ（八¹⁶²⁹）

「何十ス」の作る副詞形は漢文訓読に存し、就中、「何スレゾ」は訓読語法の一として古来論ぜられていた所である。家持の右四首の「何」と「ス」との複合による副詞形も、「す」は形式動詞的で、「何ゾ」「何カ」と殆ど同義と解され、訓読臭が感ぜられる。集中「ナニカ」「ナニゾ」は無論、他にイカニカ、イカニゾ、イカナルの「イカ」系も同義語として例が多い。

副詞としての「何せむに」(注35)は、他には憶良と乞食者があり、
銀も金も玉も何せむに(奈爾世武爾)勝れる宝子に及かめやも

(五803、憶良)

葦蟹を大君召すと何せむに(何為牟爾)吾を召すらめや(十六
3886、乞食者)

他は「何為」を訓んだ作者未詳歌が三首(二三七七、二三七八、二
三五八)のみである。憶良に訓読語の使用の存したことは既述の如
くである。越中の乞食者の歌は、実は乞食者のもつ詞章に擬して誰
か貴族の創作とか説かれるから(注36)或いは訓読語と関係がある
かもしれない。

「何すとか」は、家持以外には二首があり、

何すとか(奈何鹿)使の来つる、君をこそかにもかくにも待ち
がてにすれ(四629、大伴四綱)

何すとか(何為等加)君を厭はむ(十2273、不明)

作者の判る四綱は、天平十年頃大和少掾、防人の司佑であった。「何
すれぞ」は次の一首である。

時々の花は咲けども何すれぞ(奈爾須礼曾)母とふ花の咲き出
来すけむ(二十4323、防人大部真鷹、史生坂本人上進上の歌)

家持には例の卷十九の「毛能波三箇辞闕之」「毛能波氏爾乎六箇辞
闕之」の二首の作があり、これが訓読におけるヲト点法と酷似し
その関連が疑われている(点研一八八べ)。家持の用語に訓読語を
見出すことは上代の訓読考察に及ぼす所が大きい。

久米広縄は、特に漢詩文の作品は残らないが、越前掾大伴池主の
後任として来任、守であった家持との贈答(八首)又は広縄の館や
遊覧等で家持と共に詠じた歌を残し、家持も少納言遷任の折に広縄

に対して漢文の序と歌二首を贈り、且つ池主・広縄・家持が池主の
館で作歌しているから、家持を廻る詩人的官人の一人であったこと
は想像に難くない。従って家持・池主と共に「訓読語」の使用も考
える。前述「モシ：アラバ」が広縄宛の家持の作歌であり、広縄
の歌にも「ムカガニ」のあることは既述の如くである。この歌も
九月三日宴で家持と共に作った二首の中の一首である。他に次の語
が擬せられる。

16 いささかに

いささかに(伊佐左可爾)思ひて来しを多祐の浦に咲ける藤見
て一夜経ぬべし(十九201)

多祐浦に家持等と藤見した折の作。「いささかに」の語は集中右一
例しかない(注37)。同義語「スコシ」は、

玉篋すこし(小)開くに(九1740、詠水江浦嶋子)

天地にすこし(小)至らぬ大夫と思ひしわれや(十二2875、正述ニ
心緒)

等用いられる。平安時代訓点資料に「イササカニ」が用いられ和文
には一般に少いことは築島博士の指摘された所である。さすれば広
縄の交友関係から考えてこれも亦訓読語使用かと考えられる。

右の外に存疑に、石上乙鷹と背奈行文とがある。石上乙鷹の作歌
は三374の一首のみは確かであるが(この中には該当語が見当らな
い)、訓読語のあると考えられる次の歌は作者に疑がある。

(ハニソ)

父君にわれは愛子ぞ(吾者真名字叙)母刀自にわれは愛子ぞ

(吾者愛見叙)(六1022)

(スムヤケク)

恙無く病あらせずすむややく(急) 還し賜はね本の国辺に(六
1020
1021)

「Aは(者) Bぞ(也)」の形式が、万葉集でも訓読語の影響と考
えられることは池主の訓読語で既述した。「スムヤケク」は平安時
代に訓読語とされる「スミヤカニ」と関係が考えられる語で(語研
五一四べ)、集中二例しかなく(他一例は後述)、同義語「はやく」
が「梅の花早く(半也久) な散りそ(八四九)」外例が多く別に「と
く」もあるから、この二語共に訓読語の影響の可能性がある。しか
しこれら一〇二〇—一〇二二の「石上乙磨卿配土左国之時歌三首」
は後人ないし別人の仮托の疑いのある歌である。

背奈行文については用語に疑いがある。行文には「倭人を誇る歌」
が一首ある。

奈良山の兎手柏の両面にかにもかくにも(左毛右毛) 倭人の徒
(十六) 3336

歌全体の趣向に大学寮の教官の作らしさを感じるが、この中の「か
にもかくにも」が擬せられる。「か」と「かく」とを重ねて用いる
語は万葉集には「カニカクニ」「カモカクモ」「カニモカクニモ」が
あり、その仮名書例もある。

かにかくに(可爾可久爾) 思ひわづらひ哭のみし泣かゆ(五) 897、
憶良)

かにかくに(可爾迦久爾) 欲しきまにまにしかにはあらじか
(五) 800、憶良)

花の盛りにかもかくも(可毛加久母) 君がまにまと(十七) 3993、
大伴池主)

武蔵野の草は諸向きかもかくも(可毛可久母) 君がまにまに吾

は寄りにしを(十四) 3377、武蔵野国の歌)
白髪生ふる事は思はず変水はかにもかくにも(鹿煮漢闕二毛)
求めて行かむ(四) 628、佐伯宿禰赤磨)

この中、憶良や池主の用語に見られることが訓読語を感じさせる。
しかし後の二例はその積極的証となし難い。又「左右」「此彼」を
訓ずる例もあるが訓読との関係が疑わしい。

何すとか使の来つる君をこそかにもかくにも(左右蒙) 待ちが
てにすれ(四) 628、大伴四綱)

頂にきすめる玉は二つ無しかにもかくにも(此方彼方毛) 君が
まにまに(三) 412、市原王)

梅の花更にし成りなばかもかくもせぬ(左右将為) (三) 399、大伴
宿禰駿河磨)

かもかくも(彼此毛) 命受けむと(十六) 3886、乞食者歌)

412 は法華經安樂行品の影響、大伴駿河磨は家持の又いとこ、四綱
には「何すとか」の語があり、乞食者の歌にも訓読語の存すること
既述の如くであるから或いは関係があるのかも知れない。更に外に
「云々」があるが、「坂上大嬢」から家持死(四) 619/737)の歌中の語であ
って不確かである。但し、後述の如き特定女性でも家持等特定人宛
の歌に訓読語が使用されたことがあったとすれば、これも訓読語と
考えられるかも知れない。一方、漢文訓読特有語とされる「交」の
古い訓に「交」が用いられた事実がある。

爾交 修し予 岡ニ予 弁一(岩崎本古文尚書、延喜頃点)

これは後世の訓法では「コモゴモ」の訓に読交えられている。

爾 交 修し予 岡ニ予 葉一(神宮文庫本古文尚書正和点)

爾カク交レ修レ予カク函レ予カク葉カク（静嘉堂文庫本古文尚書古点）
 学令によれば、孔安国・鄭玄注の尚書が大学寮の正課として「誦訓」もされたから、「明経第二博士」と記録される行文の用語中に、古文尚書の古訓と語形・意味・用法の一致する語の存するのは、偶然とは考えられないのである。

「カニ（モ）カクニ（モ）」と同義を表わす文字遣に「東西」があつて、万葉集中憶良の漢文の序や記紀、正倉院文書、宣命（弘仁元年九月十日）に見られ、これが漢籍の「東西」に基く用語であることは小島憲之博士の説かれた所である（「注一」書二二〇ペ）。「東西」を「カニカクニ」と訓じた証の得られない点を憾とするが、意味・用法は相通するのであつて、両者の関連は考え得る。従つて天平勝宝二年太政官符の宣命書（（掌案遺文下））に見える、

凡カク寺カク爾カク入カク訖カク奴婢カク者カク以カク指カク毛カク指カク犯カク乃カク止カク云カク、然カク此カク奴婢カク等カク依カク盛カク爾カク可カク還カク賜カク波カク
 將カク還カク賜カク幸カク何カク爾カク毛カク加カク久カク爾カク毛カク將カク用カク賜カク幸カク不在カク障カク事カク止カク宣カク

の「何にも加久にも」も亦、訓読語の影響による用語の現われかもし知れないのである。

三、橋本博士指摘の用語について

橋本博士が「万葉集の語釈と漢文の古訓点」において指摘された「オノ」「スガナク」「ホビコリ」「ノドヨフ」「トリミル」を集中の例数と作者について調べると、

- オノ（於能）二例（四二二九・四二二九）一大伴池主
- スガナク（須可奈久）一例（四〇一五）一 家持
- ホビコリ（俣妣許里）一例（四二二三）一 家持
- ノドヨフ（能杼与比）一例（八九二）一 山上憶良

○トリミル（刀利美）二例（（舊）八八六・八八九）一 憶良
 “（等里見）一 例（三四八五）一 相聞、不明

となつて、その例数が限られている点、及び平安時代の和文に見られず、平安時代の訓読語として用例が存する三点を併せて、前項の三条件を充している、更に作者がいずれも「池主」「家持」「憶良」であつて訓読語との関係を考えさせるのである。唯、これらの諸語が、漢文の訓読によつて生じたかという点になると未勘であるし、又平安時代の訓点資料一般に見られるものでないという点で、前項の大多数の語と異なる。しかし前項でも、(A)平安初期に偏つて見られる「豈一メヤ」「イヨヨ」「ハ…モノゾ」「曰ク…トイフ」、(B)古辞書や遊仙窟等の特定（古訓を伝えると考えられる）資料に見える「ウタガタ」「カモカクモ」(?)(古文尚書等の訓)が含まれるから、本項の諸語も右と本質的に通するのであろう。例えば「オノ」は、橋本博士の示された古辞書（新撰字鏡、字類抄）の外は、管見では専ら古文尚書とその関係書の古訓に見られるのみである。

- 帝日（く）（ハ）吁臣ナリ（哉）隣（哉）隣（哉）群書治要二、古文尚書（他）に「吁戒」（哉）「吁戒時の若は」（王）王曰吁来レ（哉）があるが皆卷二の古文尚書の例である）
- 禹曰吁成若（哉）時（神宮文庫本古文尚書卷四正和点）
- 禹曰吁成若（哉）時（静嘉堂文庫本古文尚書古点）
- 観智院本名義抄の「吁オフ」は「オノ」の誤字かも知れない。
- 禹の曰・吁・皆若（是）（東洋文庫蔵夏本紀鎌倉初期点。「ヲ（平）ノ（去）」の声点あり）

さすれば、古文尚書の古訓が既に奈良時代に定まつていて、それが後世に伝えられた可能性が考えられ、万葉集の池主の戯歌（家持宛）

の「オノ」はこの訓読語を事更に用いて戯れの感を出したことも考へうるのである。

別に橋本博士の説かれた「トホシロシ」も集中二例で、作者は一例家持（四〇二）で他は赤人（三二四）である。赤人には外に訓読語使用が考えられないから、上代語で訓読にも用いられた可能性はあつても、訓読特有語とは考え得ない。

これに対して、橋本博士は触れていられないが、「オギロナシ」（集中一例（四三六〇）で家持の用語）は、平安初期点本に、

浩汗（トホシロシ） 曠（トホシロシ） （知恩院蔵玄奘法師表啓平安初期点）

があり、小島憲之博士は韻読語（注39）かとされている。

又「イキドホル」は、平安時代の和文に一般になく訓読に用いられる（語研五九一）が、この語も万葉集中、家持に一例のみ存する。

いきどほる（伊伎騰保流）心の中を思ひ伸べ（十九415）

訓読語と関係があるかも知れない。

四、訓読語使用の人物の再考

漢詩文の作品が現存する人物の歌の用語について、五条件を設けて検討した結果、五条件を充す語が、特定文人、又はその特定人の間に通じて用いられていることが判明した。即ち、

A その文人は、旅人・憶良・池主・家持、（存疑者）乙磨・行文である。

B 右以外に、漢詩文は残らないが、「訓読語」使用者に、久米

広種（ムガ為ニ・イサカニ）・大伴四綱（何ストカ）・坂本人上（何スレゾ）がある（存疑の「カニモカクニモ」を入れると、大伴四綱・佐伯宿称赤磨・大伴宿称駿河磨・市原王、坂上大嬢

（「家持宛」が加わる）。

C 作者不明歌、乞食者の用語にある。

(B)の中、久米広種は池主と共に家持を廻る文人的官人の一人である。存疑の大伴駿河磨（越前守・陸奥国鎮守將軍）は家持の従兄弟であり、坂上大嬢は女性ではあるが家持の周辺にいる。(A)の個人だけでなくその周辺の関係人にも「訓読語」の使用があったことは考へ得る。大和少掾（天平十年頃）大伴四綱、佐伯赤磨は伝未詳。天平宝字七年（七六三）造東大寺長官の市原王と共に万葉第四期の人と考えられる。坂本人上は天平勝宝七年に防人部領使遠江国史生として防人の歌を兵部少輔の家持に上っている。

漢文訓読語の中には五条件のうち、(一)の訓読のために生じた語以外にも訓読語は存し、又(二)同義語が万葉集中には必ずしも用いられない語もある筈である。従つて、残る三条件、即ち平安時代の和文に一般に用いず、訓点資料に例があり、集中の例が少い語も訓読語の可能性はある。前項の諸語は之に当るが、その使用者が(A)の人物である点でその感を強うする。しかし三条件に絞れば、(A)以外の人物も加わつて来る。

この三条件の語は、築島博士の所謂「訓読語の古語的性格」に当る（語研五五）である。この語の中、(1)前項までに触れた語、(2)集中仮名書のない語（注40）、(3)和文中に指摘される、その同義語が万葉集には未だ発生しないか未発達のもの（例、使（ス）・如（ヤウナリ）・然（サ））の三種を除くと次の諸語が挙げられる。

（アタカモ）（一例）

わが背子が捧げて持てる厚朴あたかも（安多可毛）似るか青き蓋（十九420、講師僧恵行）

(イ)「オナジキ」(一例)

あしひきの山は無くもが月見れば同じき(於奈自伎)里を心隔てつ(十八⁴⁰⁷⁶)、家持。池主への返歌)

(イ)「タヤスク」(一例)

言に言へば耳にたやすし(田八醉四)少くも心の中にわが思はなくに(十一²⁵⁸¹)、作者不明

(イ)「アラタ」(仮名書一例)

年月はあらたあらたに(安良多々々爾)相見れどあが思ふ君は飽き足らぬかも(元曆本「安多良」)(二十⁴²⁹⁹)、家持宅で氏族らの宴飲の際、民部少丞大伴村上

此等は作者の判明しているのは家持とその周辺の官人、及び講師僧であって訓読語と関係が考えられる。

(イ)「ホトホト」(五例中、仮名書二例)

(イ) 作者判明

「ほとほとに(殆)卑楽の京を見ずかなりなむ(三³³¹)、大伴旅人)

思ふ兒に見せずほとほと(殆)散らしつるかも(八¹⁵⁶⁵)、大伴家持)

(イ) 作者不明

ほとほと(保等穂跡)妹に逢はず来にけり(三¹⁹⁷⁹)、寄、鳥相聞(殆)之國手斧取らえぬ(七¹⁴⁰³)、旋頭歌)

(イ) 特定女子

ほとほと(保等保登)死にき君かと思ひて(十五³⁷⁷²)、狭野茅上、中臣宅守)

(イ)「ケダシ」(三例中、(注41) 仮名書一例)

(イ) 作者判明

山守はけだしありとも(蓋雖有)吾妹子が結びけむ標を人解かめやも(三⁴⁰²)、大伴駿河磨(前出)

(イ) 作者不明

けだしくも(若雲)君来まさずは苦しかるべし(十二²⁹²⁹)、正述、心緒)

(イ) 特定女子

わが背子しけだし罷らば(氣太之麻可良婆)白栲の袖を振さね(十五³⁷²⁵)、狭野茅上、中臣宅守)

(イ)「ヌムヤケク」(二例中、仮名書一例)

急^{ヌムヤケク}帰したまはね本国べに(六¹⁰²⁰)、乙磨か。前述)

(イ) 特定女子

すむややく(須牟也氣久)早帰りませ恋死なぬとに(十五³⁷⁴³)、狭野茅上、中臣宅守)

(イ)「サツク」(二例中、仮名書一例)

仕へ来る祖の職と言立ててさづけ(佐豆氣)給へる子孫の(二十⁴⁴⁶⁵)、家持)

(イ) 特定女子

玉主に珠はさづけて(授而)かつがつも枕とわれはいと二人寝む(四⁶⁵²)、大伴坂上郎女。「玉主」は家持とも、又次番の作者大伴駿河磨ともいう)

(イ)は訓読語使用に関係ある人で、旅人・家持とその関係者又は乙磨に擬せられる者であるが、(イ)は女子である。しかし茅上と坂上で共に、その贈歌の相手が、訓読語使用に擬せられる特定男子(宅守は後述)である。先の「カニモカクニモ」の中坂上大嬢の家持宛の

例と併せて、特定男子の周辺には右のようなその男子宛の用語に女子でも訓読語を使うことあったのであろうか。

仮名書のない「曾」は「サネ」の説もあつて問題であるが、六例中、音数、掛詞で「カツテ」と詠まねばならない。

花勝見都毛知らぬ恋もするかも (四675)

が、中臣女郎の家持宛の歌中に用いられているのも、同じ場合と考えられる。

次に、「キタル」について見る。集中、同義語「ク」の仮名書例は一九三例 (注46) ある。これに対して「キタル」の仮名書例は九例である。その中、「わが伎多流麻豆(二十) 4326、防人―部領使遠江国史生坂本人上進上)は「来十助動詞たる」とも考えられる。残る八例を作者から見ると、

〔旅人〕 春は吉多礼ど (十七) 391

〔憶良〕 何処ゆか皺か伎多利し (五804)

〔ク〕 何処より積多利しものぞ (五802)

〔ク〕 百種に攻め寄り伎多流(終止形) (五804)

〔家持〕 語り継ぎ長らへ伎多礼 (十九) 4160

〔中臣宅守宛の狹野茅上歌〕

3772 帰りける人伎多礼里と言ひしかば、ほとほと死にき (十五)

〔旅人周辺の太宰府の官人。漢文序を持つ梅花歌三十二首の中。帥旅人の宅の宴の折の作〕

春の吉多良ば (五815) (大式紀卿)

春の伎多良ば (五833) (天令史野氏宿奈磨)

春岐多流らし (五834) (小令史田氏肥人)

となる。この中にも「キナタリ」とも解しうる例もあるが、「来る」の確例もあり、いずれも旅人・憶良・家持・宅守宛狹野茅上等既述の特定人か、旅人の周辺の官人である点で、訓読語の使用の可能性が考えられるのである (注48)。

漢詩文の素養深い歌人に訓読語が使われたとすれば、この語群がその周辺、関係の人々にも使われる可能性は存する。しかもこれらが殆ど万葉第四期の人々である。旅人周辺の官人の梅花歌は天平二年(旅人没年の前年)で、旅人晩年の役であつた太宰府におけるものであり、筑前守として太宰帥旅人と接触し交渉のあつた憶良も晩年の歌に訓読語が多い。このことは右の旅人・憶良らを除く万葉三期以前の歌人に訓読語の見られないことと表裏の関係にあると思われる。さすれば(C)の作者不明の歌が、訓読語の存する故に、その作者の推測範囲が狭められて来ることになる。

五、用語からの補考

右の歌人の用語には、更に漢文訓読と関係するものが考えられる。

(一) 字音語

一字一音の仮名書の中に各々表記上異要素の混在する歌がある。

朝參乃伎美我須我多乎美受比左爾比奈爾之須米婆安礼故非爾家

里、一云波之吉身思 (十八) 4121、家持)

過所奈之爾世伎等婢古由流保等登吾須多我子爾毛夜麻受可欲波

牟 (十五) 3754、中臣朝臣宅守)

後例の「過所」は「クワン」と拗音に訓まれる。「朝參」は「マキリノ」「ミカドマキリノ」「ミヤデノ」等和語の訓があるが、音数・

表記から「テウサム」の字音であろう。さすればこの二首は、鼻音韻尾・拗音を含む字音語の漢字表記例となるが、和歌にこのような字音語を用いるのはやはりその背景に訓詁を考へることが出来る。

「過所」の語は関市令・公式令に存することが指摘されている。中臣宅守は天平宝字七年従五位下、神祇大副であった。

(一) 副詞の呼応語

物皆者新 モノミナハアツクシキヒト 吉唯人者旧 ヨシヒトノメタシキ 之応 宜 ヨシクカレ (一〇〇1885、作者不明)

この訓みは古義によつたが、同書が尚書盤庚上の一句に拠るといふ如く、一首全体が漢籍の趣向に影響されている。その中の「ノミ」は副詞「唯」の呼応語として読添えられた語で、「ノミ」に相応ずる文字はない。集中「ただ唯・但・直」は「ノミ」と呼応する例が多く、「直一夜耳」(二〇七八)、「直二目耳」(二二三二)、「但二目耳」(二七五)、「直二目耳」(三〇七五)、従つて、「耳」字が無くても「ただ」の呼応の限りに限つて、

わが思ふ君は正一人 ワガオモフキミハタダヒトニサシ (十一2382、作者不明)

と「ノミ」は読添えられる。「唯(但)ノミ」の呼応が平安初期訓点でも密接な関係にあつたことは春日政治博士の説かれた如くである(最勝王経古点の研究二八〇ペ)。集中他に「のみ」と読む歌はそれに対する「耳」「能未」等の文字が必ず存するのであつて、単に「唯」一字に「タダ」ノミ」と訓ませる(注4)のは、当時漢文訓詁にこのような呼応関係の訓法が成立していたことを推察させるものである。一八八五番が漢籍に典拠を持つことはその念を一層強めるものである。

類似の語に「未」一字がある。この一字を「未」と訓み下に否定辞「ズ」等を呼応させ読添える。

わが屋前の萩の下葉は秋風も未吹者斯くぞもみてる (八1623 家持)

「いまだ」の語は否定語を持たない用法もあり、むしろこれが国語の本来の用法であろう。従つて否定語を伴う用法も必ずしも訓詁の影響とは連断できないが、一方に「未者故欄杆(三三六)」など否定語を表記する例があるのに対して、否定語の表記がない「未吹者」で「ネ」を読添える訓法の存するのは、背後に漢文訓詁で「未」一字に「イマダズ」の呼応関係が当時成立していた為であろう。平安初期訓点に、

斑超俟(而)未 マダコトナクシキ (知恩院藏玄装法師表啓古点)

未 マダコトナクシキ 遠 トホシク (同右)

の訓詁法の見られることが参考となる。

六、結 語

以上、万葉集中に漢文訓詁語の影響の存することを、作者の素養に重点をおいて、表現素材をも考慮に入れつつ説いて来た。ここでもう一度「訓詁語」を認める為に当初設けた五条件について検討を加えておきたい。訓点資料の現存する平安時代の語において五条件を充すものは「訓詁語」といえる。既述の如く平安時代には三条件を充すものも「訓詁特有語」とされている。これを上代の万葉集の用語に適用する際に必要なのは上代における漢文訓詁の証である。

上代漢文訓詁の証は、訓点資料には直接求め得ないが、これは説かれる如く加點方法の未成立と関係する問題であつて、上代の訓詁語を否定するものではない。学令等の記録や、宣命中の用語に訓詁語の証を指摘することは先学のされた所で、本稿でも、宣命・寧楽の

遺文・仏足石碑歌等から傍証とした通りである。これらの語が平安時代の訓点資料に用いられることは無論、漢文訓読に起因して生じた語である点において証となし得るであろう。又、後世の記事ではあるが、金沢文庫本春秋経伝集解卷五の裏書に「輔車、ツラカマチ、ツラキホネ此訓吉備大臣説云々」とあるのも、この点本が、平安初期天長九年（八三二）の訓読語を伝存する（注5）点において一証たりうると考えられるのである。

万葉集の用語の中に特定の語群が存する事実について、これを、その作歌が漢詩文に素養深い特定期の特定人の用語中にあること、しかもそれは必ず平安時代の訓読語に同形が見られるばかりでなく漢文訓読によって生じたか訓読に密接な関係があることから、上代漢文訓読の傍証を得て、この事実は、万葉集に漢文訓読語の影響があったらうと考えるのである。それには既に上代人に訓読語という一つの表現の型が出来上っていたことが前提となる。同時にそれが認められるためには、それと区別される筈の表現の型が証される必要がある。少くとも和歌の用語は、当時一般には、右のような特定語（即ち本稿の「訓読語」とは異なったものであったことを証する必要がある。何故なら漢字を表記の文字とした上代人はそのことによつて表記言語のどれにも文字以上に用語にまで早くから日本語に影響を持ったかと疑うことも出来るからである。しかし、記紀歌謡や統記・風土記における上代歌謡の用語を検するに、前項までに取上げた「訓読語」は全く認められない。この事実は、又万葉集第三期（憶良など特定人を除く）以前の歌人の用語に、歌詩文の作品を残す歌人ですらも、「訓読語」の全く見られないことと関係があらう。漢詩文を残す歌人の用語にも認められないのは、或いは彼等の作歌

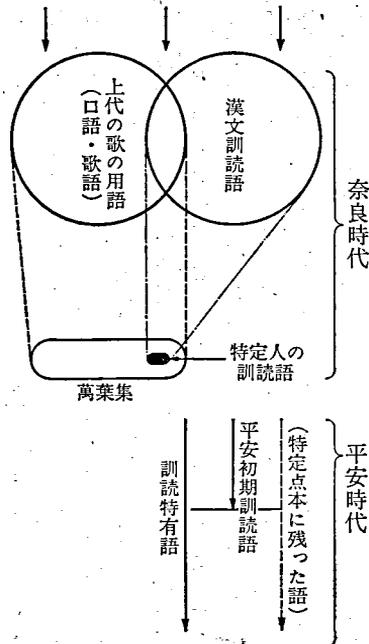
数が少いからかも知れない。しかし万葉四期の「訓読語」を用いる歌人の中にはただ一首の中に訓読語が認められるのであるから、単なる偶然ではないであらう。比較文学の成果によると、記紀歌謡にも中国文学の影響が認められると説く。聖徳太子の遺文にも明かに中国文学の影響が存する。しかし、そうであっても、思想ないしは韻案上の影響と、漢文訓読語という表現の型が成立して、その言語までの影響を得ることは又別であらう。恐らく言語上の影響は、前者の後に、しかも特別の理由に基づいて生ずるものであらう。

和歌である万葉集の用語に、漢文訓読語を用いたとすると、それは平安時代の和歌一般とは非常な相違を持つことになる。しかし相違は事実、家持・宅守が字音語を歌に詠込んでいる事にも明かに認められる。しかもその作者が旅人・憶良・家持・池主といった、万葉後期の特定知識人とその周辺人である点において相違の可能性は認められる。或いは彼等が用語の面から新境地の開拓を狙った所為かも知れないのである。

以上の万葉集に投影された「訓読語」と和歌の用語との関係を仮に図示すると次ページの如くなる。

最後に、従来、漢文訓読語・語法が万葉集に存する故を以て、直ちに「古語」（奈良時代語を漠然とさすらしい）の残存とする考え方があった。しかし、万葉集におけるその語形が既に漢文訓読語の影響によるとすれば、「古語」の概念に再考の要がある。そして訓読語の成立から見た、平安初期とそれ以前という時期区画をもう一時代溯らせて、奈良時代（或いは天平時代）とそれ以前とする必要があらう。これによつて「使」「然」の専用や、詠添語「へ」を訓読で用いない理由等が、当代の訓読の因襲性の究明に俟って解けてく

ると思うし、万葉集の助字を主とする訓法が平安初期点本と結びつく基盤が生れることになり、更に古事記の訓読解明への道が開けると考えるのである。(昭和三十八年十二月八日)



奈良時代

平安時代

(注1) 小島憲之博士『上代日本文学与中国文学(上)』昭和三十年九月(塙書房)

および万葉集関係諸論文

中西進氏『万葉集の比較文学的研究』昭和三十八年一月

(桜楓社)

(注2) 「注1」の諸処および、諸氏の論考に見られる。「出典語」の名称は小島憲之博士の用いられた語である。

(注3) 「万葉集の語釈と漢文の古訓点」(上代語の研究)

(注4) 「万葉集の訓義と古経巻の施点」(万葉片々)

(注5) 「訓点語の研究」

(注6) 「漢文の訓読によりて伝へられたる語法」

(注7) 「訓点語の研究」(二三八頁)

(注8) 「古点本の国語学的研究・総論篇」(六二二頁以下)

(注9) 「平安時代の漢文訓読語につきての研究」(六一頁)

(注10) 岡田正之博士「近江奈良朝の漢文学」(一八六頁—一九二頁) 柿村重松氏「上代日本文学史」(二四七頁) をはじめ

久松潜一博士「万葉集の新研究」、次田潤氏「抒情詩としての万葉集—抒情詩人の系譜—」(大成七卷一五頁以下)や懐風藻の註釈家、最近では中西進氏「万葉集の比較文学的研究」(二六四頁)によって指摘されている。その人数には諸氏に出入があるが、筆者の人数は次の考慮に基く。懐風藻に詩を収めないが万葉集の詞書に詩や序・書簡を持つ、憶良・家持・大伴池主、又経国集に対策文を持つ葛井諸会を含めた。又「石川年足朝臣弥勒上生経跋書」(古京遺文)の願文を持つ石川年足をも加えた。一方、懐風藻に詩を収める大神高市麻呂(中納言、万葉集44左註)・秦忌寸朝臣(皇太子学士、万³⁹²⁶左註)、及び経国集と東征伝・徵古雄抄に作を収める淡海三船(文章博士、万⁴⁴⁶⁷左註)は、万葉集中に名を留めるのみで作歌がないので除いた。又、聖徳太子作と伝える万葉集415の一首は、果して太子の作か否か問題がある(中西氏「万葉集の比較文学的研究」六四頁)の除外した。

(注11) この(三)の条件は、次の(四)の和文には一般に用いられないという条件と併せると、筑島裕博士の所謂「訓読特有語」に類似するようであるが必ずしも一致しない。「訓読特有語」は平安中期以後になってその特性を整え又は持つに至

ったものがあるからである。万葉集について考える時はむしろ平安初期の訓読語が直接の比較の資料とされなければならぬ。(訓読史上、平安初期と中期以降とでは変遷が認めれることについては拙稿「漢文訓読史研究の一試論」(国語学55参照)又、漢籍などの訓点資料には特定訓(例えば「オノ」等)が後世まで引続いて使用されていることも考慮しなければならぬ。

(注12) 万葉集という歌の用語の中に訓読関係の語でもし存するとしたら、それはやはり特殊な条件となる筈で、使用例も必ずしも多いとは考えられない。この点から一条件とすることが許されるであらう。

以下(I)「訓読語」の見られない歌人の歌については下述の如く存疑のものも含めて検討した。又(II)については存疑のものは除く立場を取り、その旨明示する。

(注13) 左注「或云天皇御製の歌」によるが、果して文武天皇御製か否か疑問がある。

(注14) 左注には「但、或云憶良」とある。九¹⁷¹に重出。

(注15) 左注によると423は柿本人麿の作とあり、又424²⁵は代作とある。

(注16) 続日本紀に養老元年正月無位坂合部王に從四位下を授くとある人と同人と見た。横風藻には「從四位上治部卿境部王二首年二十五」とある。

(注17) この七首は不確実。「藤原卿」を太政大臣不比等と考えた際のものである。

(注18) 「三²⁹⁸」は弁基の歌、卷九の二首は「春日歌」を老のもの

と認めた場合の歌である。

(注19) 万葉集に出る「三方沙弥」と同人と考えた場合の扱いである。

(注20) 九¹⁷⁷²の「阿部大夫」は広庭説、又その父の御主人とする説があるが、一説により「名」を万葉歌人と見た。

(注21) 一⁷²は左注に「右一首式部卿藤原宇合」とあるによる。

(注22) 卷五の二首は大伴君熊凝の代作。

(注23) 1779は不確実。「藤井連」は大成にも同人に擬せられる。

(注24) 卷五813¹⁴の鎮懐石の歌の作者を沢瀉博士により旅人とすれば更に二首増加する。但しこの二首には「訓読語」は見られない。

(注25) 卷五の鎮懐石の二首および八¹⁵³⁹を除く。因みに¹⁵³⁹にも「訓読語」は見られない。

(注26) 背奈行文の用語中「カニモカクニモ」が訓読語か否かについては後述。乙磨は三³⁷⁴の一首のみ確実であるが、この中には「訓読語」は見られない。他の長歌六¹⁰¹⁹、¹⁰²²の三首と反歌¹⁰²³および三³⁶⁸(石上大夫の歌)、三²⁸⁷は乙磨の作か否か明かではない。

(注27) この例数は当該歌人の用語中における使用例数である。尚、以下先学の諸書引用に当り次の略称を用いた。

点研(古点本の国語学的研究・総論篇)

訓研(訓点語の研究)

語研(平安時代の漢文訓読語につきての研究)

(注28) 築島博士は、「いやますます(赤人ら使用)」の重用形との関係は明示されないが、「マスマス」という語は、或いは

奈良時代當時に於て、既に漢文訓読特有語であり、それが旅人や憶良のやうな教養人の和歌や、宣命の中に取入れられたかと考へる余地がある(「語研五三〇」)とされている。

(注29) 旅人のこの「あに」の用法について、既に春日政治博士は「漢文訓みの影響で言出したのではないかと疑はれ」て後考に俟たれ(西大寺本最勝王經古点の国語学的研究二八九頁)、又築島博士も「漢文の知識に富んでゐたと言はれる」旅人で、漢文の典故に基づいたものであるから、奈良時代に於て既に訓読語的であつたと考へて良いのではないかとも思はれる(「語研五三四」)と述べていられる。

(注30) この本には平安初期天長九年の点法を残存することが判明し、「豈—已然形十ヤ」もその一と考へられる(拙稿「金沢文庫本春秋経伝集解における平安初期漢籍訓読語の残存」訓点語と訓点資料25輯)

(注31) 井手至氏「憶良の用語『それ』と『また』」万葉二十六号。小島憲之博士「万葉語の解釈と出典の問題」(万葉集大成三、訓詁篇)

(注32) 卒業論文「上代における引用形式の研究」による。この際、「日」等だけで、下に呼応形式が表記されていないもの(C型)は別に扱つた。もしこのC型も「トイフ」を読添えて訓読したとすれば、A型に含まれることになり、右の比率はもっと顕著になる。例えば、古事記ではB型一％に對してA型(Cを含めた)九十九％となる。しかし、C型に「トイフ」を読添えて訓読したと見るには疑いがある。又、万葉集中にも、単に「いはく」「」のみの例も存する。

○道來る人の(略)立ち留りわれに語らく(語久)『…』
(二230、笠朝臣金村集)

○梅の花夢に語らく(加多良久)『…』(五52不明)

○寺々の女娥鬼申さく(申久)『…』(十六、池田朝臣)

○夕卜のわれに告らく『…な恋ひそ吾姉』(十三3316不明)

これが訓読語の影響か國語本来の形か未勘である。単に「…く」の用法は上代に広く見られるからである。

(注33) 佐竹昭広氏「万葉集と遊仙窟の古訓」(万葉創刊号)

(注34) 略解によれば三八九八の「歌乞わが背」も「ウタガタワガセ」とするが、「方」の誤字説によつたものであり、他訓もある。特に他例は、皆「ウタガタモ」と「モ」の付いた形である点でも異なる。

(注35) 「何セム」で述語となる例は他に、

死なむ時は何せむ(何為牟)(西560大伴百代)

世の人の貴び願ふ七種の宝もわれは何為む(何為)(五904、憶良)

何為むと(何為迹)違ひはをらむ(十六3798、娘子)

出で来ぬ後は何せむ(何符為)(十一2519、正述心緒男)

恋ひ死なむ後は何せむ(何為)(十一2592)

玉敷ける家も何せむ(何符為)(十一2825、問答)

があるがこれは副詞用法とは異なり、訓読語か否か不明である。

(注36) 中西進氏「万葉集の比較文的研究」五四〇頁

(注37) 他に作者不明歌に「伊左佐目丹(一三五五)」「寧爾(二二八四、二五二)」がある。この語は、訓点には西域記長

算点にあるが一般には見られず、古今集にも見られる語で（語研二〇二ペ）あって訓読との関係は未詳である。広稲の「伊佐左可苜」を新考ではイササメニの誤とするが如何であらう。

(注38) 「トリミル」は他に次の作者不明の二例がある。

織女の五百機立てて繰る布の秋さり衣誰か取り見む（十

2034）

今年行く新島守が麻衣肩の紙は誰か取り見む（七七¹²⁶⁵）

この二例は「衣」「紙」を「取る」意で、訓点および億良らの「世話する」意とは異なるので別に扱った。

(注39) 「万葉集歌表現の一面」（万葉二号）

(注40) 「予」「曾」「甚・甚多」「息」がある。

(注41) この他に疑問語に應ずる用法の「けだし」があるが、これは古来の用法であって、仮設に呼応する用法が訓読と関係があったかと考えられる。それは「若」に二用法があり、

仮設が訓読に生じた用法と似ている。

(注42) コ（己・故・許、「越・今・金・米」も含む）五八例、

キ（寸・伎・吉・伎・積・紀・岐）九八例、ク（久）一例、クル（久流・久留・久類）二十二例、クレ（久礼）十四例として計算した。

(注43) 「キタル」は紀歌謡九九番に二例ある。

「目頼子初めて任那に到りし時、彼に在る郷家等、歌を贈りて曰ひしく、韓国を如何に言ことそ目頼子来到る（積歌楼）、向難くる沓岐の渡りを目頼子来到る（積歌楼）」

この「来到る」は前文にある如く「到る」即ち到着する動詞の意が明らかに存するもので、「来+到る」の複合動詞の音変化（母音イによる二重母音を避けた形）で、紀歌謡に多く用いられる「来」と同義語ではない。万葉集の「来」は四段動詞として「来」の同義語として用いられており、それが位相差に基くと考えられるのである。四段動詞「きたる」の語源が「来イタル」であると（語研五五二）説と、万葉集における「来」の同義語としての用法とは區別して考えるべきであらう。

(注44) 佐伯梅友博士は「タ、シクハ」の訓を提示され、古典大系

本も従っているが、万葉集は無論文獻にこの語を見ない。訓点では「ナホ」に対する「ナホシ」と同じく、「タタ」「タタン」の例のみである。従って暫く保留したい。

(注45) 「金沢文庫本春秋経伝集解における平安初期漢籍訓読語の残存」（訓点語と訓点資料二十五輯）

〔付記〕 本稿成稿後、山田俊雄氏、小松英雄氏から教示を得て加筆することが出来た。記して謝意を表する。

The Influence of "the Change of Japanese Readings
of Chinese Texts" on *Manyō-shū*

Yoshinori Kobayashi

It is a well-known fact that Japanese Literature in Nara period (8th century) and before that time was much influenced by Chinese literature. One influence is by Chinese thought, and the other is by the special wordings which was made when Chinese texts is changed into Japanese readings. In this paper I studied on the latter influence in the words of *Manyō-shū*.

Among those poets who wrote Chinese poems, Chinese writings as well as poems in *Manyō-shū*, the influence of "the change of Japanese readings of Chinese texts" is obvious in poems of Otomo Tabito, Yamanoue Okura, Otomo Yakamochi, and Ikenushi. So it might be presumed that in 9th century, "the change of Japanese readings of Chinese texts" already presented one phase.